

都市計画道路の計画線の指示申請(線引き申請)について

土地の売買または再建築を行う場合に、都市計画道路の計画線の指示申請(線引き申請)を行うことができます。

なお申請にあたっては、土地の所有者または委任を受けた方に限り申請が可能です。

必要な申請書類 (正・副 2部提出)

- 1.申請書
- 2.委任状(代理人に依頼する場合)
- 3.土地所有者を証明できるもの(登記簿謄本の写しなど)
- 4.案内図(住宅地図など)
- 5.実測図

申請するにあたっての注意事項

- ・実測図の縮尺は1/100~1/500で正しく表示されているものとしてください。
- ・実測図は周辺の道路境界杭などの位置が明示されたものとしてください。
- ・ご回答までの所要日数は書類を受理してから **2週間**です。
- ・郵送での回答をご希望の場合は、レターパックまたは返送用封筒・切手の準備をお願いいたします。

●品川区で計画線の位置を管理している都市計画道路●

補助30号線/補助31号線/補助159号線/補助162号線/補助163号線/補助205号線

※上記の路線に関しては一部の事業完了区間も含んでおります。

●国管理または都管理の都市計画道路●

東京都 都市整備局 都市づくり政策部 都市計画課(Tel:03-5388-3213)へ。

お問い合わせ:品川区 都市環境部 都市計画課 計画調整担当

〒140-8715 東京都品川区広町 2-1-36

Tel:03-5742-6760 Fax:03-5742-6889